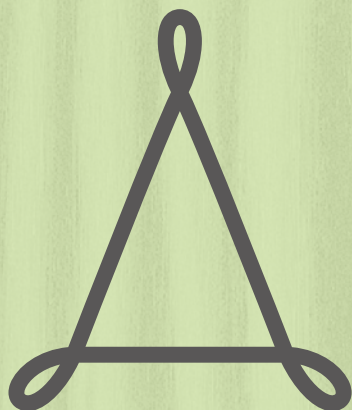


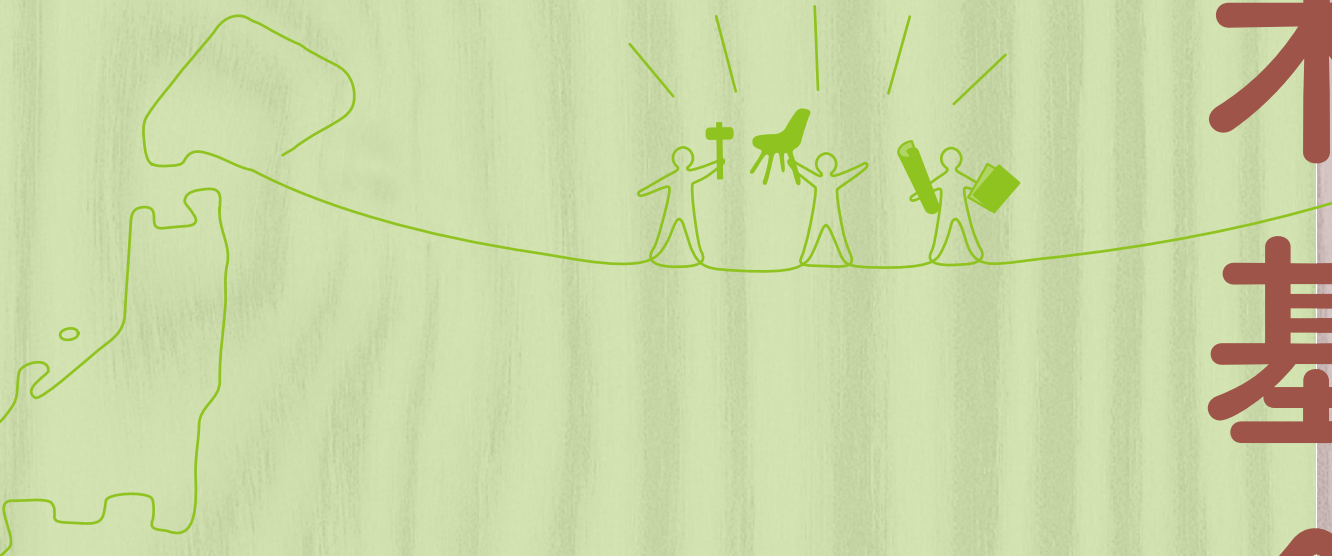
人づくり

ものづくりを目指す人たちを
応援する



人づくり一本木基金

一本木基金



公益財団法人北海道文化財団

ものづくりを目ざす人たちを応援す

● 趣 旨

公益財団法人北海道文化財団では、長原實氏並びにスチウレ・エング氏からのご寄附をもとに「長原實・スチウレ・エング 人づくり基金（愛称：人づくり一本木基金）」を創設し、「工芸美術及びものづくり等の分野」における、次代を担う人材の育成と創造活動の振興発展のため、道内在住、又は道内出身者を対象とした、『奨学援助（奨学金給付）』、『海外研修支援（助成金支給）』、『顕彰（ものづくり一本木選奨の贈呈）』、『セミナー等の開催』の4つの事業を、平成27年度からスタートさせました。

● 事業の実施に当たって

基金の寄附者である長原實氏は、デザイン性という、当時業界では関心のなかった分野に取り組み、旭川家具を今日の姿に牽引してこられたリーダーのお一人です。

創業30年を機に、「一本技」というブランドを立ち上げられました。氏は、ある書籍の中で、述べておられます。

「本当に銘木だけが、価値ある“木”なのか」

「節や割れ、こぶがあるというだけで、何故家具になれないのか」

「それでは命を託して私たちの元へやってくる“木”に申し訳ない」

「“木”にも個性がある。その個性を生かして家具づくりをしなければいけない」

「家具のために材を選ぶのではなく、その“木”が最も自分らしい美しさを表現できるように仕上げた家具をつくる、それが職人の仕事だ」と。

「100年生きてきた木の命をいただく者は、100年使える家具をつくる」

修理し、或いは不要になった家具を引き取り、ビンテージ家具として再生する。

この考え、思いは、この事業の今後のキーワードとなるに違いありません。

そのことに思いを馳せながら、この基金の愛称を「人づくり一本木基金」と名付けることにしました。

一本一本の木の命を生かしきる。一人一人の個性を活かす。

一本一本の木、一人一人の命を大切に、この「島」の将来を担う若者の学びに寄り添い、その未来を応援していきたいと願っています。

公益財団法人北海道文化財団

理事長 磯田 憲 一

長原 實氏



スチウレ・エング氏



る基金制度を創設しました

人づくり

一本木基金

名称 長原 實・スチウレ・エング 人づくり基金 (愛称:人づくり一本木基金)

基金並びに事業費の概要

基金の額	長原 實 氏	4千万円
	スチウレ・エング 氏	2千万円他
	合計	6千万円程度
事業費(年額)	7百万円程度	

※ 上記の基金に加え、毎年、スチウレ・エング氏がデザインした家具のロイヤリティが、(株)カンディハウス内に設置された「スチウレ・エング基金運営委員会」を通して寄附され、さらに一般の皆さまからの特定寄附金が、この基金の運営を担っています。

「長原 實・スチウレ・エング 人づくり基金」運営委員会

「長原 實・スチウレ・エング 人づくり基金」に係る事業運営及び各種選考等について協議するため、工芸美術及びものづくり等の分野における有識者による、「長原 實・スチウレ・エング 人づくり基金」運営委員会を設置しています。

協議事項

運営委員会は、次の事項について検討協議します。

- (1) 基金の運営に関すること。
- (2) 奨学援助事業における奨学生の選考に関すること。
- (3) 海外研修支援事業における研修生の選考に関すること。
- (4) 顕彰事業における顕彰者の選考に関すること。
- (5) その他、事業実施にあたり必要な事項に関すること。

〔運営委員会〕

(職、五十音順)

職・氏名	所属団体等	
委員長 磯田 憲一	公益財団法人北海道文化財団 理事長	
副委員長 阿部 典英	北海道文化団体協議会 会長	
委員	桑原 義彦	旭川家具工業協同組合 会長
	佐藤 友哉	札幌芸術の森美術館 館長
	藤田 哲也	(株)カンディハウス 代表取締役社長
	宮田 日出夫	北海道高等学校長協会 定通部会長 (有朋高校校長)

事業の対象「工芸美術及びものづくり等の分野」について

分野及び例示

- 道内における地域の産業・社会を支える、ものづくりや技能
例示:地域密着型の工芸、鑄造、デザイン、(北方型)建築 など
- 道内における文化芸術活動を支える、ものづくりや技能
例示:楽器製作やメンテナンス、舞台美術や大・小道具製作、保存・修復の技能 など
- 消費社会に溢れるものとは異なる、ものづくりや技能
例示:修理(リペア)技能、再加工技能、手づくりやハンドメイド技能 など
- 各業種を支える、ものづくりや技能
例示:技能士資格のある職種(鑄造、家具製作、建具製作、陶磁器製造) など

事業の概要



奨学援助事業

将来の活躍が期待される道内在住、又は道内出身者を対象に、経済的理由などにより修学が困難な者に奨学金を支給する事業で、その入学、又は在学する学校（専修学校（専門課程）、短期大学、大学及び大学院）の最短修学年限とします。

- 人数 2名程度（単年度）
- 修学期間 4年限度
- 給付額 普通奨学金（1人当り）年額25万円・・・4年間の場合100万円
入学奨学金（1人1回限度）15万円
（注：いずれも返済義務のない給付方式です。）



海外研修支援事業

将来の活躍が期待できる道内在住、又は道内出身者を対象に、海外において研修を受ける者に対して助成します。

- 人数 2～3名（単年度）
- 研修期間 原則として、6ヶ月以上1年以内
- 助成額 100万円（1人当り）を限度
（注：返済義務のない給付方式です。）



顕彰事業

注：該当者がいる場合のみ実施します。

工芸美術及びものづくり等の分野において、その向上発展に関し功績が顕著な方を顕彰します。

- 名称 「ものづくり一本木選奨」及び「奨励賞」
- 顕彰の内容 選奨 賞金50万円（1件）
奨励賞 賞金10万円（2件）



セミナー等の開催

人材育成のためのセミナーや奨学生向けの交流会などの事業を開催します。

- 開催回数 1回程度



HOKKAIDO
ARTS FOUNDATION

公益財団法人北海道文化財団

〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11 大五ビル 3F

TEL.011-272-0501 FAX.011-272-0400

<http://haf.jp>